



京都駅西部エリア内の  
飲食店が対象です！

## 「京都市中央市場 仲卸業者オススメ！ とっておき“旬”の店」

### 登録事業のモデル実施について

この度、京都市中央市場では、「京都市中央市場 仲卸業者オススメ！ とっておき“旬”の店」（以下「とっておき“旬”の店」という。）登録事業をモデル実施します。

つきましては、登録店舗の募集を下記のとおり行いますので、お知らせします。

#### 記

#### 1 目的

京都市中央市場から生鮮食料品等を仕入れている飲食店を、「とっておき“旬”の店」として登録し、広くPRすることで、飲食店及び市場の知名度向上やブランド化を図り、コロナ禍で疲弊する飲食店の売上げ回復を後押しするとともに、市場流通食材の消費拡大につなげることを目指します。

#### 「とっておき“旬”の店」の名称について・・・

市場の仲卸業者から仕入れた「とっておきの“旬”」の食材を扱っている店であること、また、コロナ禍からの復活を目指して頑張っている勢いのある「今が“旬”」の店であることなどを利用者に感じていただけるような名称としました。

#### 2 概要

まずは京都駅西部エリア内の飲食店を対象に、モデル的に事業を実施します。

今年度については公募により店舗を登録し、来年度にかけて、掲示用の登録証交付や様々な媒体を用いたPR活動等に取り組んでいきます。

その後、事業の実施効果等を検証し、順次市域全体への拡大を目指します。

##### (1) 対象店舗

京都駅西部エリア内で京都市中央市場と取引のある飲食店

##### (2) 公募開始

令和4年3月10日（木）～

※ 申請は随時受け付けます。

(3) 登録費用

無料

(4) 主な取組内容

- ア 店舗掲示用の登録証を交付
- イ 市場ホームページ内特設サイトでのPR
- ウ 市場公式SNS（インスタグラム、フェイスブック）でのPR
- エ 市場見学通路（新水産棟内に令和5年度オープン予定）内情報発信コーナーでのPR
- オ 観光サイトや飲食店情報ウェブサイト等でのPR など

(5) 登録手続き

必要書類を郵送、メール又は持参のいずれかの方法で下記「(6) 登録に関する問合せ・提出先」へ御提出ください。

※ 詳細は別添「募集チラシ」を御確認ください。

(6) 登録に関する問合せ・提出先

株式会社リーフ・パブリケーションズ

所在地：〒604-8172 京都市中京区烏丸三条上るメディアナ烏丸御池4階

TEL：075-255-7263 FAX：075-255-7621

MAIL：[horike@leafkyoto.co.jp](mailto:horike@leafkyoto.co.jp)

※ 問合せ対応時間 平日（月～金）午前10時～午後5時

(7) 事業に関する問合せ先

京都市中央市場管理事務所内 業務課 流通促進担当

TEL：075-312-6564

※ 問合せ対応時間 平日（月～金）午前8時30分～午後5時15分